

<重要事項説明書>
 社会福祉法人 よつば会
 グループホーム 治田の里
 <(介護予防)認知症対応型共同生活介護サービス>
 (但し要支援2のみ)

1. 事業者(法人)について

名称	社会福祉法人 よつば会
所在地	滋賀県草津市南笠町891番地
法人種別	社会福祉法人
代表者名	理事長 中森 寛
法人設立年月日	平成23年6月22日

2. 施設について

名称	グループホーム 治田の里
所在地	滋賀県栗東市川辺626番地
電話番号	077-599-5355
介護保険指定番号	2591200098
開設年月日	平成29年7月1日
管理者	田内 学
定員	18名

3. 事業の目的及び運営方針

事業目的	<p>要介護状態又は要支援2であって認知症の状態である方を共同生活住居において、家庭的な環境の下で、入浴、排泄、食事等の介護その他の日常生活上の介助及び機能訓練を行うことにより、ご利用者がその有する能力に応じた自立生活を営めるようサービスの提供を図ります。</p>
運営方針	<ol style="list-style-type: none"> 1 ご利用者のご意思及び人格を最大限尊重し、ご利用者の立場に立って各種サービスの提供を行います。 2 ご利用者は無論のこと、ご家族の方にも気軽にご来所頂けるよう配慮し、ご家庭並びに地域との結びつきを深める運営を行います。 3 本施設は、市町村をはじめ居宅介護支援事業者、居宅サービス事業者、他の介護保険施設、その他の保健医療福祉サービスを提供される事業所等との密接な連携に努めます。

4. 住居について

名 称	グループホーム 治田の里		
所在地	滋賀県栗東市川辺626番地		
敷 地	3858.89 m ²		
建 物	構 造	準耐火木造平屋	
	延床面積	496.01m ²	
	居 室 数	18室	
	入居定員	18人	
利用居室	定員18名:9.09m ² (18室)		
共用設備	居間、娯楽室、台所、浴室、脱衣室		

5. 職員の配置状況

令和6年4月1日現在

	常 勤		非 常 勤		保 有 資 格
	専 従	兼 務	専 従	兼 務	
管 理 者	0	1	0	0	介護福祉士(内11名) 介護支援専門員(内1名)
計画作成担当者	0	2	0	0	
介護従業者	6	2	8	0	

夜間については夜勤者を各ユニット1名ずつ配置しております。

*「栗東市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営の基準等に関する条例」に従い職員を配置しています。

6. サービス内容と利用料金及び支払方法

(1) 介護保険給付サービス <(介護予防)認知症対応型共同生活介護費>

以下のサービスについては利用料金から自己負担額(介護保険負担割合証に記載された割合の額)を除いた金額が介護保険から給付されます。

<別紙料金表1.2. 介護保険給付費用>

種 類	内 容
食 事	<ul style="list-style-type: none"> 管理栄養士が利用者の身体状況、嗜好、栄養のバランスに配慮して作成した献立表に基づいて提供します。 食材費は保険給付対象外です。 食事は離床して食堂にて摂っていただくよう配慮いたします。 食事時間 <ul style="list-style-type: none"> 朝食 7:30～ 8:30 昼食 12:00～13:00 夕食 18:00～19:00

排 泄	<ul style="list-style-type: none"> ● 利用者の状況に応じ、適切な排泄の介助と、排泄の自立の援助を行います。 ● 介護従事者が行います。
入 浴	<ul style="list-style-type: none"> ● 希望に応じた入浴または清拭を行います。 ● 介護従業者が行います。
日常生活上の世話	<ul style="list-style-type: none"> ● 離床 ● 着替え ● 整容 ● 寝具消毒 ● シーツ交換 ● 健康管理 ● 洗濯 ● 居室内清掃 ● 役所手続の代行
機能訓練	<ul style="list-style-type: none"> ● 離床援助、屋外散歩同行、家事共同等により生活機能の維持・改善に努めます。
医師の往診の手配	<ul style="list-style-type: none"> ● 医師の往診の手配その他療養上の世話をします。
相談および援助	<ul style="list-style-type: none"> ● 利用者とそのご家族からの相談に誠意をもって応じ、可能な限り必要な援助を行います。

(2)介護保険給付外サービス

以下のサービスは、利用料金の全額が入居者の負担となります。

<別紙料金表3. 介護保険給付外費用>

種 類	内 容
食事の提供に要する費用	<ul style="list-style-type: none"> ● 提供する食事の材料および調理にかかる費用
居住に関する費用	<ul style="list-style-type: none"> ● 室料、建物設備等の原価償却費等 (外泊、入院された場合も費用が発生します。)
その他生活に係る費用	<ul style="list-style-type: none"> ● 水光熱費 ● 日用品費 ● 教養娯楽費 ● 教材費 ● 紙オムツ、紙パンツ等 ● 理美容代 ● 文書料
電気器具使用料	<ul style="list-style-type: none"> ● 電化製品を持込まれる場合

※1日1回でも食事をされた場合は、1日分の食事代が徴収されます。

1日に1度も食事をされなかった場合のみ食事代は発生しません。

(3) 支払い方法

利用料金・費用は、1ヶ月ごとに計算し(月末締め)、利用月の合計金額の請求書を翌月15日までに発行しますので、その月の末日までにお支払いください。お支払いいただきますと領収書を発行いたします。

支払い方法は、金融機関口座自動引き落とし、銀行振込の方法があります。入所契約時にお選びください。

銀行振込を選択いただいた方は、下記口座に振込みをお願いします。

銀行名	滋賀銀行
支店名	草津支店
口座種別	普通預金
口座番号	388711
口座名義	社会福祉法人 よつば会 (シャイフクシホウジン ヨツバカイ)

7. 入居に当たっての留意事項

面 会	<ul style="list-style-type: none">来訪者は、面会の都度職員に届け出て下さい。また、面会時間を遵守して下さい。宿泊される時は必ず許可を得て下さい。
外 出	<ul style="list-style-type: none">門限は守って下さい。外出・外泊前に必ず行き先と帰着予定日時を届け出て下さい
住居・居室の利用	<ul style="list-style-type: none">この共同生活住居内の設備、備品等は本来の用法に従って大切にご利用下さい。これに反した利用により破損等が生じた場合は、賠償していただくことがあります。
迷惑行為	<ul style="list-style-type: none">騒音の発生、放歌高吟等他の利用者の迷惑なる行為はご遠慮願います。承諾なしに他の利用者の居室に立ち入らないで下さい。
所持品 現金等	<ul style="list-style-type: none">原則的にご本人、ご家族等での管理をお願い致しますが、ご要望に応じてお預かりすることもできます。

8. 往診医

医療機関の名称	医療法人 明照会 栗東ピースクリニック
院長名	院長 遠藤 繁
所在地	栗東市手原3丁目11-2
電話番号	077-553-3123
診療科	内科・循環器内科・呼吸器内科
入院設備	無し
救急指定の有無	無し
契約の概要	月2回、往診があり、入居者の健康管理をおこないます。

9. 協力医療機関

医療機関の名称	医療法人 芙蓉会 南草津病院
院長名	院長 遠藤 衛
所在地	草津市野路5丁目2番39号
電話番号	077-562-0724
診療科	内科・外科・整形外科・リハビリテーション科
入院設備	ベッド数137床
救急指定の有無	無し
契約の概要	当施設のご利用者に病状の急変があった場合、治療の要請を南草津病院に対し行い、入院等必要な治療を行います。

医療機関の名称	社会福祉法人 恩賜財団 済生会滋賀県病院
院長名	院長 三木 恒治
所在地	栗東市大橋二丁目4-1
電話番号	077-552-1221(代表)
診療科	総合内科・呼吸器内科・循環器内科・整形外科・脳神経外科他
入院設備	ベッド数137床
救急指定の有無	有り
契約の概要	当施設のご利用者に病状の急変があった場合、治療の要請を済生会滋賀県病院に対し行い、入院等必要な治療を行います。

医療機関の名称	岩田歯科医院
院長名	院長 岩田 盛満
所在地	栗東市手原5丁目7-10
電話番号	077-552-7060
診療科	歯科
入院設備	無し
救急指定の有無	無し
契約の概要	当施設のご利用者に歯科診療等の必要があった場合、治療の要請を岩田歯科医院に対し行い、必要な治療を行います。 ただし、強要するものではありません。

※医療を必要とする場合は、ご契約者の希望により、上記協力医療機関において診療や入院治療を受けることができます。(但し、上記医療機関での優先的な診療・入院治療を保証するものではありません。また上記医療機関での診療・入院治療を義務づけるものでもありません。)

10. 非常災害時の対策

非常時の対応	別途定める「グループホーム 治田の里 消防計画」にのっとり対応を行います。			
近隣との協力関係	川辺町内会と日常的に連携を図り、非常時の相互の応援を約束して協力関係を築きます。			
平常時の訓練等	別途定める「グループホーム 治田の里 消防計画」により、年2回夜間および昼間を想定した避難訓練を入所者の方も参加して実施します。			
防災設備	設備名称	個数等	設備名称	個数等
	スプリンクラー	あり	屋内消火器	あり
	非難口	2箇所	非常通報装置	あり
	自動火災報知機	あり	ガス漏れ報知機	あり
	誘導灯	あり		
	壁紙、カーテン、布団等は防煙性能のあるものを使用しております。			

11. 苦情の受付について

施設	担当者 管理者 田内 学 受付時間 8:30~17:00 電話 077-599-5355
栗東市役所	長寿福祉課 連絡先 介護保険係 077-551-0281
滋賀県国民健康 保険連合会	介護保険苦情受付担当 連絡先 介護保険苦情相談 077-510-6605 所在地 大津市中央4丁目5番9号(滋賀国保会館)

重要事項説明年月日

令和 年 月 日

説明者 管理者: 田内 学

事業者から上記の内容の説明を受け、内容について同意し、重要事項説明書の交付を受けました。

【本人】

住所 _____

氏名 _____ (印)

【本人の家族等(代理人)】

住所 _____

氏名 _____ (印)

続柄 _____